内藤・日吉地域 防災まちづくりニュース

発行 内藤·日吉地域連合防災会 令和2年冬号 No.16

しの備くんの知識備蓄シリーズ

複合災害に備える時代になりました。新型コロナウイルス蔓延で避難所の増設や水準向上が求められています。〈スフィア基準〉といわれる国際的な避難時の居住空間の最低基準では

- ① 居住空間は一人最低 3.5 平方気を確保
- ② 世帯ごとに十分な生活空間の確保
- ③ 20人ごとにトイレを確保
- ④ トイレ数は男性1に対し女性3で確保

となっています。参考にしてもらいたいものです。



大規模災害で被災した場合に役立つ生活再建の法律や制度の知識を紹介している「しの備くんの知識備蓄シリーズ」も今回で6回目。今回の備えんじゃ家に伝わる生活再建極意の書・第6の巻では、金融機関の預貯金通帳やキャッシュカード、印鑑などの貴重品を災害で紛失した場合の手引きを紹介します。

第6の巻 貴重品などの紛失

★ ポイント 1 金融機関の通帳・キャッシュカード

金融機関の預貯金通帳やキャシュカードを紛失した場合、本人確認ができれば一定の枠内で現金を払い戻すことができます。

銀行印がなくても定期預金の期限前の払い戻しに応じるといった措置もあります。

災害時には本人確認に役立つ免許証などの身分証明書類の紛失も予想されるので、被災状況などを踏まえた柔軟な方法で本人確認をすることになっています。

平常時に金融機関に対応を確認しておくことをお勧めします。



★ ポイント2 印鑑(実印・銀行印)

災害で実印を紛失した場合は、新しい別の印鑑を持参すれば、登録印鑑の変更ができます。

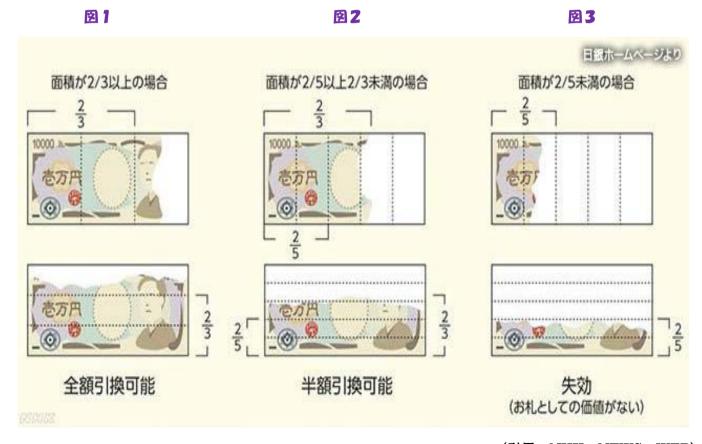
また、印鑑登録証を紛失した場合は、すでに登録されている印鑑登録証の廃止手続きを行い、新規に実印を登録します。手続きは、市役所の窓口で確認してください。 銀行印を無くして再登録する場合は、新しい別の印鑑と通帳、本人確認書類を用意して金融機関の窓口で手続きしてください。



★ ポイント3 と 燃えたり、破れたりした紙幣

地震で発生した火災で紙幣が燃えてしまったり、家屋倒壊の影響で破れてしまっても3分の2以上が残っていれば全額(図1)、5分の2以上3分の2未満であれば半額(図2)と換金できます。5分の2未満しか残っていない場合は引き換えができません(図3)。

破損がひどく本物かどうかの見極めが難しい場合は、日本銀行に持ち込まなければならないケースもあります。ただ、灰の状態になってもあきらめてはいけません。本物と鑑定されれば換金されますので、できるだけ原型を崩さないよう慎重に箱に収めるなどして持ち込む必要があります。



(引用:NHK NEWS WEB)

📩 ポイント4 健康保険証

医療機関では、災害時に健康保険証がなくても保険診療が受けられる措置が取られることがあります。この場合、氏名、生年月日、連絡先、加入医療保険者がわかる情報を伝えれば保険適用で受診することができますので、事前にかかりつけ医などの窓口で確認しておくと安心です。

また、被害が甚大であった場合には、医療費の自己負担が猶予されることもありますので、詳しくは、加入している健康保険組合や市役所の窓口に問い合わせてください。

📩 ポイント5 生命保険・損害保険

火災で保険証書を焼失したり、家屋倒壊や流失で紛失した場合も本人確認ができれば請求手続きを することができます。

加入していた保険会社がわからない場合は、一般社団法人生命保険協会の「災害地域生保契約照会センター」(フリーダイヤル0120-001731・土日、祝日を除く平日9:00-17:00)や一般社団法人日本損害保険協会の「自然災害損保契約照会センター」(フリーダイヤル0120-501331・土日、祝日および12月30日-1月4日を除く)へ問い合わせてください。

保険契約の有無を照会することができます。

★ ポイント6 権利証(登記済証)

土地や建物の権利証(登記済証・登記識別情報通知書)を紛失した場合でも、不動産の権利が失われるわけではありません。権利証は再発行されませんが、権利証がなくても売買や相続は可能です。

🛨 ポイント7 学用品

住宅被害で学用品を失った小・中学生や高校生には、災害救助法に基づく現物支給として教科書や 教材、鉛筆などの文房具、ランドセルなどの通学用品が支給されます。







(文:石井仁)

☆まち歩き~中部エリア~ (令和2年11月6日)

11月6日(金)、午後1時30分から3時30分、当防災地区中部エリアの「まち歩き」を行いました。地域内の自治会とも連携した行事で、内藤神社そばの高椙健一事務所をスタートとゴール地点とし、第五小学校にかけての地域を約1時間かけて実際に歩いたものです。コロナ禍の中、参加者は17名と少な目でしたが五小の校長先生も応援に駆けつけてくださいました。

意見交換の場面では~~~・・・

- 道路の幅員が狭いところでは救急車や消防車の通行が困難ではないか。
- ・消火器や消火栓が少ないようだ。
- 公衆電話がなくなった。
- 畑だったところが宅地になった。

~~~等々、実際に歩いたからこそ実感できる様々な意見が発表されました。

地域の安全性を見直し、災害が起きた場合の避難について考えておく、良い機会になりました。





(文・写真:児玉 志織)

## 第本所防災館バス研修報告 (令和2年11月10日)

11 月のくっきりと富士山の見える晴天の朝、本所防災館へバスで向かいました。今回はコロナ禍の中での開催のため、参加人数を 21 名に限定し、マスクの着用、手指の消毒を徹底し実施しました。本所防災館は錦糸町駅にほど近いところにあり、通常の防災体験以外に地域特性を考慮した都市型水害を体験できる施設です。体験研修は密を減らす目的で防災シアターを視聴後 2 班に分かれて体験しました。煙体験、応急手当 (AED)、水圧体験、VR 体験です。都市型水害の水圧体験では、地下街での水圧や自動車が水につかった際の水圧を体験しました。また VR 体験でも水による被害を体験し、改めて水の怖さを経験することが出来ました。本所防災館での研修終了後は東京スカイツリーに移動し、各自空から東京を眺めたり、食事をしたりして帰路につきました。





内藤・日義地域連合防災会のホームページも ご覧ください!!

URL http://naito-hiyoshi-bosai.org/



文:荒川 隆二

与具:佐滕 李

編集・大槻 美奈子